

第5回 地域医療構想調整会議（和歌山保健医療圏構想区域） 議事概要

【日時】平成30年10月4日（木）16:00～17:55

【場所】ダイワロイネットホテル和歌山 4階 「プレジール」

【出席者】出席者名簿のとおり

【会議経過】

- ・和歌山県福祉保健部技監より開会にあたり挨拶。
- ・調整会議を構成する82機関のうち68機関の出席があり、開催に必要な半数以上の出席に達していることを確認した。
- ・設置要綱第4条及び第5条の規定により、議長（県医務課長）が議事進行を行った。（議事内容概要は、下記のとおり）

【議事内容】

- 設置要綱（別表）の改正について
構成医療機関の無床化・追加に伴って、設置要綱（別表）を改正することを確認した。（【資料1】関係）
- （議題1）これまでの取組状況及び、国における最近の動向について
国における最近の動向等に関して【資料2】により情報共有を行った。
- （議題2）診療報酬改定動向等を踏まえた今後の医療機能のあり方等に関する調査結果について
平成30年5～6月にかけて実施した標記調査に係る取りまとめ結果概要について、【資料3】により事務局から報告し、情報共有を行った。
- （議題3）公的病院を中心とした経営分析等（県委託事業）の実施について
- （議題4）地域医療構想推進にあたっての補助事業について（情報共有）
地域医療構想に関連して県が実施する委託事業及び補助事業に関して、【資料4・5】により事務局から説明の後、意見交換を行った。
- （議題5）病床機能報告からみた和歌山保健医療圏の状況等について
「病床機能報告」からみた和歌山圏域の現状等に関して、【資料6】により事務局から概要を提示し、機能別病床数の現状や、非稼働病床の状況などに関して、情報共有を行った。
また、県内に非稼働病床が約700床存在する現状を踏まえて、「非稼働病床に関する対応方針」を【資料7】により事務局より提示し、意見交換を行った。

（※）非稼働病床の定義に関する各委員からの質問・意見を受けて、病床機能報告にあたって誤解を生じさせないように、事務局より文書を発出するなど、改めてその定義や計算方法の周知に努めていくこととした。

各非稼働病床に係る今後対応方針に関しては、現診療報酬体系期間である平成31年度末を目途として、調整会議を通じて地域全体で確認・整理を進めていくこととなった。
- （議題6）和歌山保健医療圏構想区域における病床機能転換予定等について
和歌山保健医療圏構想区域における今後の病床機能転換予定等について、【資料8】により各関係医療機関代表者から転換等の内容についてそれぞれ概要説明を行った後、今回提示された各機能転換等に関しては、調整会議として了解する旨の確認を行った。